

平成30年度

11

月開講

求職者支援訓練コース案内

【 4-30-45-01-00-0089 】

基礎コース	基本から学ぶビジネス基礎科		定員	15名
受講できる方	※求職者支援訓練を受講できる方は、「ハロートレーニングにおいて訓練が必要であると認められること」等の要件を満たす方です。 ※要件は裏面上部をご確認ください。		対象者の条件	特になし
訓練期間	平成30年11月26日(月)～平成31年3月25日(月)		訓練時間	9:10～15:50
訓練内容	職業能力開発講習、就職支援、安全衛生、コンピュータ概論、簿記・会計知識、インターネット活用実習、ビジネス文書作成実習、表計算データ処理実習、プレゼンテーション実習、簿記・会計応用実習、コンピュータ会計実習、接客・対応演習、職業人講話、職場見学			
訓練目標	地域企業に必要とされる人材となるように、パソコンスキル(ワープロ、表計算)、ビジネスマナーやコミュニケーション力を基礎からしっかり学び身に付ける。また、ビジネスシーンにおけるパソコンの活用技術や簿記・会計の知識や技術を習得して就職を目指す。			
訓練修了後に取得できる資格	MOS (Word/Excel 2016) コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ部門3級・2級 コンピュータサービス技能評価試験 表計算部門3級 日商簿記検定3級 簿記能力検定試験3級	【全て任意受験】	就職を想定する職業・職種	
受講者の負担費用	8,603円(テキスト代)	資格受験費用(任意受験)		

募集期間	平成30年9月25日(火)～平成30年11月2日(金)			
申込書提出先	都城地域高等職業訓練校(下記訓練実施施設と同じ)			
選考方法	面接、筆記試験	選考日	平成30年11月9日(金)	
選考時の持ち物	筆記用具(えんぴつ2本、ボールペン)、スリッパ	結果通知日	平成30年11月14日(水)	
選考場所	都城地域高等職業訓練校(下記訓練実施施設と同じ)			

訓練実施施設	都城地域高等職業訓練校 〒885-0017 宮崎県都城市年見町13号11番地 TEL:0986-23-2316 問合せ担当:岸良・内村			
駐車場の有無、台数、料金	有 (台数・料金等) 15台 無料	定期券割	JR 宮交	

【訓練実施場所・選考場所】



訓練内容・使用テキストの説明、教室・施設の見学は随時可能です。
(見学時間は10:00～15:00の間になります)

※まずは、お電話下さい。

都城地域高等職業訓練校
担当:岸良・内村

☎0986-23-2316

平日 電話受付:9:00～17:00



※求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす方です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
- ② 雇用保険被保険者でないこと
- ③ 労働の意思と能力があること
- ④ ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること

(ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断されること)

■求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

科目(職業能力開発講習においては項目)		科目の内容(職業能力開発講習においては科目名)				訓練時間
入校式、オリエンテーション、修了式		入校式(2H)、オリエンテーション(3H)、修了式(3H)				
職業能力開発講習	ビジネステクニック	①家計管理とライフプラン、社会保険と年金 ②ビジネスマナー(接遇、スケジュール管理等) ③職業倫理、労働法の基礎知識 ④健康管理(ストレスコントロール等) パソコン操作				63時間
	ビジネスヒューマン	⑤コミュニケーション(思い込みや先入観への気づき、適切な自己表現、双方向の意思疎通) ⑥職場のコミュニケーション(協調性を発揮して職務を遂行する力)				12時間
	就職活動計画	⑦キャリア・プランを踏まえた就職活動の進め方 ⑧訓練内容に関連した求人の動向とポイント ⑨応募書類(履歴書・職務経歴書等)の重要性 ⑩面接対策(心構え等)の重要性 ⑪求人情報の収集(収集方法、求人票を見るポイント等)				21時間
	職業生活設計	⑫訓練受講の動機、今後の目標と習得すべき能力 ⑬自己理解 ⑭仕事理解、職業意識と勤労観 ⑮職業生活設計(キャリア・プラン)				18時間
学 科	就職支援	応募書類の概要、面接模擬(ロールプレイング)				18時間
	安全衛生	安全衛生の必要性、VDT作業の留意点(適した作業環境、点検・清掃・改善措置の方法)				3時間
	コンピュータ概論	ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク基礎、セキュリティ侵害に対する防止策				12時間
	簿記・会計知識	複式簿記の仕組み、貸借対照表・損益計算書・勘定科目、現金・預金出納帳、売掛債務の回収、買掛債務の支払い手続きの流れ、決算整理手続き				33時間
実 技	インターネット活用実習	ウイルス対策、インターネットを利用した情報収集、電子メールによる情報交換				12時間
	ビジネス文書作成実習	ビジネス文書の書式設定、印刷設定、レイアウト構成に配慮した文書作成、ファイルの種類の変更、文書の作成および校正、オブジェクトの活用、社外向け文書(礼状、依頼状)の作成、社内向け文書(会議開催通知書、稟議書、企画書)の作成(使用ソフト:Word2016)				75時間
	表計算データ処理実習	ワークシートへの入力、ワークシートの設定、ワークシートの編集、ページレイアウトの設定、リストデータ操作、ブック管理、グラフ作成、帳票の作成(請求書、収支明細表)(使用ソフト:Excel2016)				75時間
	プレゼンテーション実習	プレゼンテーションソフトの操作、シナリオの組み立て方、発表方法(使用ソフト:PowerPoint2016)				12時間
	簿記・会計応用実習	仕訳伝票の起票、仕入帳・仕入先元帳・売上帳・得意先元帳・小切手の振出と受取・手形記入表の記帳、決算整理仕訳、商品棚卸表の作成				36時間
	コンピュータ会計実習	会計ソフトの基本操作、仕訳入力、企業の業務と会計処理(使用ソフト:弥生会計18)				9時間
	接客・対応演習	接客対応、ビジネス電話業務実務、苦情・クレーム・トラブル対応の実践演習				12時間
企業実習		<input checked="" type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。		
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】	「求人、企業が求める人間像」(6時間×1回)			6時間	
	【職業人講話】	「就職を勝ち取るための心構え」(6時間×1回)			6時間	
	【職場見学】	接客マナーおよび苦情等の対応、接客業務見学、企業が求める人材について 一般財団法人都城圏地域産業振興センター道の駅 都城(3時間×1回)			3時間	
訓練時間総合計	職業能力開発講習	114時間	ビジネステクニック 63時間 就職活動計画 21時間	ビジネスヒューマン 12時間 職業生活設計 18時間	職場見学等 0時間	
	学 科	66時間	実 技 231時間	企業実習 0時間	職場見学等 15時間	
指導方法	訓練形態(個別指導・補講を除く)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての受講者を一堂に集め、講師が直接指導する。				
	施設設備や教材等を有効に活用した効果的な指導のための工夫	テキスト教材だけではなく、受講者の気づきを促すオリジナル課題を取り入れ、自主的な問題解決が出来る直観力を養う。訓練時間外の学習環境の提供時、科目担当の講師が、個別の質疑にも随時対応することで、訓練生の理解度、習得度の向上を支援する。				
備 考	受講者ごとの特質及び習得状況に応じた指導のための工夫	評価テストで個人の講義の理解度を把握し、受講生のレベルに応じた効果的な指導を行う。また、週初めに目標、理解度、訓練に対する意見や改善提案について受講生に記入してもらい、内容に応じた指導を行う。				
		・訓練開始時刻10分前に朝礼、訓練終了後に掃除を10分程度行います。 ・訓練一環として当番制で日直をお願いします。 ・キャリアコンサルティングを50分程度行います。(訓練期間中一人3回のうち1回は、放課後に実施します。) ・修了後に取得できる資格(任意受験)については、各自が受験した試験に合格することにより取得できます。				

◎訓練受講申し込みまでの手続き

①求職申込み・制度説明 ○ハローワークに求職申込みを行い、求職者支援制度の説明(職業相談)を受けてください。



② 訓練コースの決定 ○上記を含めハローワークでの2回以上の職業相談を経て適切な訓練コースが決まりますので、受講申込書などの必要書類を受け取ってください。(原則、初回の職業相談時においては、受講申込書などの必要書類は受け取れません。)



③ 訓練の受講申込み ○ハローワークの窓口で受講申込みの手続きを行ってください。手続き完了後、受講申込書に受付印が押されます。
○その後、ご自身で受講申込書を、募集期間内に申込書提出先に提出してください。
(募集期間、申込書提出先は表面をご覧ください。)

※訓練が必要でないとハローワークが判断した場合は、訓練受講申込みは出来ません。

◎ 職業訓練受講給付金について

★職業訓練受講給付金には一定の支給要件があります。支給を希望される方は、求職者支援制度の説明を受ける時にお申し出ください。